

平成26年度南部町水道事業報告(上半期)

1. 概要

(1) 総括事項

平成26年度上半期の水道事業は、平成24年度から平成27年度までを計画年度とする水道統合事業(上水道拡張工事)の平成26年度工事に着手し、御内谷地内における送水管の布設工事と馬佐良地内の配水池建設予定地の用地業務を実施しています。□

経営面では、料金に関する事項として、料金改定を行っております。これは、高料金に悩む簡易水道地域の水道料金を上水道地域の水道料金に統一するもので、簡易水道に係る資本費を上水道地域も含めた全体で負担していくことを趣旨としております。簡易水道地域の負担軽減と上水道地域へ負担の分担で、互いの収益の増減が均衡するため全体としては大きな収益改善には至っていません。収支の状況としては、人口減少による影響で給水収益の増加が見込めない状況が続いている反面、営業費用は、老朽施設の修繕費など前年同様高水準で推移しており経常収支は前年並みの収支状況となっています。

下半期は、経費節減や事業の効率化を徹底し経営の安定化・健全化を図るとともに、経営基盤の安定方策を検討し、次の料金改定を見据えた公共料金審議会開催の準備を進めてまいります。□

業務の状況

平成26年度上半期の給水人口は、11,379人で、前年度の11,485人に比べて106人減(前年同期比99.1%)となり、給水件数は4,008件で、昨年度の4,010件に比べて2件減となりました。有収水量は、597,151m³で、前年度の599,969m³に比べ、2,818m³の減となり、有収率は88.8%と前年度の88.5%と比べ0.3%の増となりました。□

事業収支

収入については、水道事業の主な収益となる給水収益は87,131千円で、前年度の86,643千円に比べて、467千円の増加となり、その他の収益を加えた総収益は90,226千円となりました。□

支出については、動力費が9,512千円で前年度の8,846千円と比べて666千円の増加となり、修繕費が7,438千円で前年度の6,927千円と比べて511千円の増加となりました。一方、昨年度のように災害等に係る突発的な費用が発生していないため、燃料費や通信運搬費、人件費が前年度と比べて抑えられました。総費用は、48,244千円で、当期純利益は41,982千円で前年度の41,259千円と比べて723千円の増加となりました。

資本的収入及び支出に係る事業

収入については、一般会計補助金が57,866千円で、内訳は、水道統合事業に対する出資が40,472千円、簡易水道の建設改良に係る企業債元金償還に対する繰入金が17,394千円となっています。その他に、工事負担金が192千円となっており、一般会計補助金と合わせた収入の合計は58,058千円です。

支出については、水道統合事業に係る建設改良費として、御内谷地内への送水管布設工事が2,055千円、施設工事が1,393千円となっております。その他に、企業債の元金償還が50,480千円で、支出の合計は53,928千円となっております。

(2) 議会議決事項

議案番号	提案年月日	議決年月日	議案の内容
議案第36号	平成26年3月4日	平成26年3月20日	平成26年度南部町水道事業会計予算
議案第83号	平成26年9月12日	平成26年10月1日	平成26年度南部町水道事業会計補正予算(第1号)
議案第68号	平成26年9月12日	平成26年10月1日	平成25年度南部町水道事業会計決算認定

(3) 行政官公庁認可事項

- ・該当なし

(4) 職員に関する事項

- ・職員数 1名

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

上水道の料金改定

料金区分	改定項目	改定前	改定後	増減
西伯地区上水道(一般用)	基本料金	850円/月	887.5円/月	37.5円
会見地区上水道(13mm口径)	基本料金	800円/月	850円/月	50円

簡易水道の料金改定

- ・西伯地区簡易水道の料金を西伯地区上水道に統一して改定する。
- ・会見地区簡易水道の料金を会見地区上水道に統一して改定する。

施行

- ・平成26年5月1日から施行する。